

建築審査会

建築審査会は、建築基準法に基づく例外許可に関する同意及び同法第94条第1項の審査請求に対する裁決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて建築基準法に関する重要事項を調査審議し、関係行政機関に対して建議を行うことができる。

委員は、法律、経済、建築、都市計画、公衆衛生及び行政に関し、すぐれた経験と知識を有し、公共の福祉に関し公正な判断をすることができる者5名で組織されている。

建築審査会審査件数・開催回数

			令和6年度 第1回	令和6年度 第2回		
			2024/4/23	2025/3/27		
同意案件 審査件数	附議件数	同意件数	0	0	0	0
		保留件数	0	0	0	0
		取下件数	0	0	0	0
		報告件数	1	2	0	0

建築審査会同意案件条項別件数

		令和6年度 第1回	令和6年度 第2回		
		2024/4/23	2025/3/27		
法第43条第2項第2号(第1項)		1(1)	2(2)	0	0
法第44条第1項		0	0	0	0
法第48条	第1項	0	0	0	0
	第2項	0	0	0	0
	第3項	0	0	0	0
	第4項	0	0	0	0
	第5項	0	0	0	0
	第6項	0	0	0	0
	第7項	0	0	0	0
	第8項	0	0	0	0
	第9項	0	0	0	0
	第10項	0	0	0	0
	第11項	0	0	0	0
	第12項	0	0	0	0
法第55条第3項		0	0	0	0
法第56条の2第1項		0	0	0	0
法第59条	第1項	0	0	0	0
	第4項	0	0	0	0
法第59条の2第1項		0	0	0	0
合計		1(1)	2(2)	0	0
同意以外の議案		0	0	0	0

() は報告案件件数で内数